

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2017年9月7日～2017年9月13日)

平成 29 年(2017 年)9 月 15 日

H E A D L I N E S	
<p>政治</p> <p>ドゥダ大統領とカチンスキ PiS 党首の会談 最新の世論調査(政党支持率)結果 憲法裁判所長官の選出プロセスの合法性をめぐる問題 ドゥダ大統領と各政党代表との会談 ドゥダ大統領夫妻、カザフスタン訪問 マチェレヴィチ国防大臣、EU非公式国防大臣会合に参加 ポーランド軍の通信傍受部隊、ベラルーシ国境付近に展開 ヴァシチコフスキ外相、EU外相会合出席 国防省、FB社製M1小銃を契約 ドイツへの戦争被害賠償請求権に関する下院調査委の見解発表 ビャウォヴィエジャ国立公園での樹木伐採に差し止め仮決定に関する欧州司法裁の公聴会 新旅券掲載予定の凶案変更 ヴァシチコフスキ外相、欧州安全保障協力機構関連の会合出席 米機甲旅団の装備、ポーランド等に到着 シャトコフスキ国防次官、ラトビア訪問 欧州委員会、年金受給年齢の男女差導入に関するEU法違反手続きの継続 ミカ統合全般司令官、米国欧州軍J3部長と会合 マチェレヴィチ国防大臣、フランス訪問</p>	<p>【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！」 問合せ先 大使館領事部 電話 22 66 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍、国籍関係の届出についてもどうぞ。</p>
<p>治安等</p> <p>ワルシャワ市内でイスラム教徒に対する暴行事案発生 ガブリシェフスキ ABW 副長官が辞任 ルブリン警察、銃器の違法購入未遂容疑でノルウェー人イスラム教徒を拘束 警察官の衣服取付け型カメラ携行開始 地域防衛軍への警察部隊組み込み インターネットを利用した地図型治安統計システムの運用状況</p>	
<p>経済</p> <p>日曜日の商業施設営業禁止に関し、与党陣営内に亀裂 2018年の法定最低賃金引き上げ ポーランド中央銀行の外貨準備高が減少 2017年第2四半期の求人数増加 ポーランド企業、従業員確保に苦戦 トヨタ自動車、ポーランドの水素充填ステーションに投資 ポーランドにおける電気自動車及びハイブリッド自動車の普及状況 ポーランドにおけるシェールガス採掘の現状</p>	
<p>大使館からのお知らせ</p> <p>長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 旅券(パスポート)の管理及び携行義務に関する注意喚起 欧州でのテロ等に対する注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い パスポートダウンロード申請書の御案内 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事</p>	
<p>ポーランド日本国大使館 ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp</p>	

政 治

内 政

ドゥダ大統領とカチンスキ PiS 党首の会談【8日】

8日、ドゥダ大統領とカチンスキ「法と正義」(PiS)党首は、大統領府にて2時間半にわたり会談を行い、司法制度改革等につき意見交換を行った。会談後、マズレク PiS 報道官は、会談は良い雰囲気の中で行われ、ポーランド司法府の効果的な改革に向けた道筋について合意した旨述べた。

最新の世論調査(政党支持率)結果【11日】

11日に発表された世論調査機関IBRiSによる調査結果によると、与党「法と正義」(PiS)が37.7% (先月比±4.3)の支持率で引き続き首位を獲得した。第2位の最大野党・市民プラットフォーム(PO)は支持率19.9%(同-2.9%)、第3位の「近代」は支持率8.7%(同-1.9%)でそれぞれ支持率を落とした。第4位は「ククス'15」で支持率8%(同±0%)、第5位は民主左翼連合(SLD、議会外政党)で支持率6%(同±0%)、第6位には農民党(PSL)が入り、支持率は5.2%(±0%)であった。

憲法裁判所長官の選出プロセスの合法性をめぐる問題【11日・12日】

プシェウエンブスカ憲法裁長官の選出プロセスの合法性をめぐる問題に関し、11日、管区裁判所による同プロセスの合法性審査の是非につき照会を受けていた憲法裁判所は、最高裁判所及び普通裁判所による合法性審査は憲法に反するとの判断を下した。

12日、本件を扱っていた最高裁判所は、同裁判所は選出プロセスの合法性を判断する権限を有していないとして、本件合法性に関する判断を避けた。

ドゥダ大統領と各政党代表との会談【13日】

13日、ドゥダ大統領は各政党の代表を大統領府に呼び、司法制度改革についての意見交換を行った。会談後、ワピンスキ大統領府報道官は、実務的でよい会談が行われ、各政党の要望を聴取する目的が達成されたと述べ、大統領は拒否権を行使した最高裁判所改正法案及び全国裁判所評議会(KRS)改正法案の修正案を25日に発表する旨明らかにした。

外交・安全保障

ドゥダ大統領夫妻、カザフスタン訪問【6日】

6-7日、ドゥダ大統領夫妻はカザフスタンを公式訪問し、ナザルバエフ・カザフスタン大統領と会談し、経済関係強化等について意見交換した。同大統領夫妻は、アスタナ博覧会のポーランドの日の行事、ポーランド・カザフスタン経済フォーラム等に出席した。

マチェレヴィチ国防大臣、EU非公式国防大臣会合に参加【7~8日】

7~8日、マチェレヴィチ国防大臣は、エストニアで開催されたEU非公式会合に参加し、サイバイセキュリティ、常設軍事協力枠組み(PESCO)等について意見交換を行った。会合後、同大臣は、サイバーセキュリティは非常に重要で、いかなる脅威に対してもNATOの介入が必要になると述べるとともに、ラクロワ国連副事務総長と国連任務へのポーランドの参加を含む協議を行う可能性を示唆した。

ポーランド軍の通信傍受部隊、ベラルーシ国境付近に展開【8日】

8日、ポルサットニュースは、ポーランド軍の通信傍受部隊がベラルーシとの国境に近いポーランド北東部に展開していると報じた。

ヴァシチコフスキ外相、EU外相会合出席【8日】

8日、ヴァシチコフスキ外相は、タリンにおいて開催されたEU・東方パートナーシップ非公式外相会合及びEU非公式外相会合に出席した。EU・東方パートナーシップ非公式外相会合では11月に開催予定の東方パートナーシップ首脳会合への準備について意見交換がされ、EU非公式外相会合では朝鮮半島の情勢、中東での和平プロセス及び外務理事会のあり方について意見交換がなされた。

国防省、FB社製M1小銃を契約【9日】

9日、国防省は、FB社製M1小銃の契約を合意したと発表した。同小銃は、2018年2月に性能試験が終了する予定であったが、マチェレヴィチ国防大臣が、既に合格基準に達していると述べたため、今回の合意に至った。

下院によるドイツへの戦争被害賠償請求権に関する調査委の見解発表【11日】

11日、下院調査局は、ドイツに対する賠償請求権は消滅していないとする法の見解を発表した。同見解は、与党「法と正義」所属のムラルチク下院議員の依頼により実施された調査に基づき、同議員に提出されたもので、下院調査局ウェブサイトにもポーランド語、英語及び独語で掲載した。本調査によると、第2

次世界大戦時のドイツによるポーランドの資産損失総額は、当時の価値で2,580億ズロチ(1939年の5.3ズロチ=1ドル換算で約488億ドル)、固定資産だけでも620億ズロチと推定され、人命の損失は600万人を超えており、賠償の要求が無効になったという主張には根拠がないとしている。それに対し、ヴァンチコフスキ外相は賠償問題に関する政府の公式見解を公表する前に、更なる有識者の意見聴取が必要とした上で、賠償問題に関する議論は、然るべき結果をもたらさないであろうが、ドイツに戦争による損失の大きさを実感させられる意義がある旨述べた。

ビャウオヴィエジャ国立公園での樹木伐採に差し止め仮決定に関する欧州司法裁の公聴会【11日】

11日、欧州司法裁判所は、7月28日付のビャウオヴィエジャ国立公園外周森林でのポーランド政府による樹木伐採の差し止め処分に関する公聴会を開催し、シシュコ・ポーランド環境大臣は、ポーランド政府は上記の差し止め完全に遵守したと述べると共に、ビャウオヴィエジャ国立公園での伐採活動が公共の安全維持を目的として伐採継続の必要性を主張し、欧州委員会による伐採禁止処分を停止するように要請した。それに対し、ヘルマン欧州委員会代表者は、ビャウオヴィエジャ国立公園の衛星画像を基に、差し止め処分にも関わらず伐採活動が継続されていると主張し、ポーランド政府に仮処分である罰金を課すように要請した。

新規旅券掲載予定の図案変更【11日】

7月末日から内務・行政省は、2018年のポーランド独立100周年に際する新旅券掲載用として13の写像のインターネットによる一般投票を行ったが、その中で、第一次世界大戦末期のポーランドとウクライナ兵の戦闘時の戦死者を埋葬したリヴィウ防衛者墓地(若鷺墓地)及びヴィリニウスでカトリック教会の聖母像のあるオーストラ・ブラーマ門(「夜明けの門」)の掲載を計画しており、ウクライナ・リトアニアとの間で政治問題化していた。11日、ブワシュチャク内務・行政大臣は、「夜明けの門」の図案に代わりにユゼフ・ピウスツキ元国家元首の母(リトアニアのヴィリニウス市に埋葬)の墓石に刻まれている「母及び息子の心」の図案、「若鷺墓地」の図案の代替としてリヴィウ市で戦い、ポーランドの軍事叙勲を最年少で得たアントシ・ペトリキエヴィチの肖像をそれぞれ採用する決定を発表した。

ヴァンチコフスキ外相、欧州安全保障協力機構関連の会合出席【11日】

11日、ヴァンチコフスキ外相は、欧州安全保障協力機構(OSCE)民主制度・人権事務所(ODIHR)が主催するOSCE加盟国での人権状況に関する年次

会合の開会式に出席し、危機的な状況においての人権及び民主主義の尊重の重要性について述べた。

米機甲旅団の装備、ポーランド等に到着【11日】

11日、米第2機甲旅団は、戦車等装備をグダンスク港、ドイツのブレーメンハーベン港等に揚陸させ、1月から9月まで展開していた旅団と部隊交代を開始した。同旅団の所属する師団は、展開人員は、約3,300名になる予定であると発表した。

シャトコフスキ国防次官、ラトビア訪問【12日】

12日、シャトコフスキ国防次官はラトビアを訪問し、第4回バルト・北欧駐在武官会議に参加し、安全保障協力について意見交換を行うとともに、ガリソン国防次官と会合を行い、二国間協力等について意見交換を行った。また同国防次官は、アダジ基地を訪問し、前方地域プレゼンス大隊として活動中のポーランド部隊を激励した。

欧州委員会、年金受給年齢の男女差導入に関するEU法違反手続きの継続【12日】

7月28日に欧州委員会が、ポーランド政府が普通裁判所制度改正法における年金受給年齢の男女差導入は男女差別を禁止するEU条約157条に違反しているとして開始した違反手続きに対し、1日、ポーランド政府は、同委員会より疑問視された規則は、あくまで定年に達成した裁判官の業務上の資格に関係しており、司法の自立性を脅かしておらず、欧州委員会の指摘が事実に基いていないとする旨の回答を出した。それに対し、12日、同委員会は、理由付き意見書をポーランド政府に出した。ポーランド政府が1か月以内に必要な対応をとらない場合、欧州委員会は、本件を欧州司法裁判所に提訴でき、最終的には、同裁判所の判断でポーランドに制裁金(一括制裁金及び履行強制金)が科される可能性がある。

ミカ統合全般司令官、米国欧州軍J3部長と会合【13日】

13日、統合全般司令官ミカ少将は、ポーランドを訪問中の米国欧州軍J3部長デービス少将と会合を行い、米軍のポーランド展開の現況、前方プレゼンス強化大隊、ザーパド演習の状況について意見交換を行い、即応態勢、危機発生時の対応、抑止について確認した。

マチュレヴィチ国防大臣、フランス訪問【13日】

13日、マチュレヴィチ国防大臣は、フランスを訪問し、パーリー・フランス国防大臣と会談し、NATO、EUの安全保障政策、防衛産業の協力について協議した。

治 安 等

ワルシャワ市内でイスラム教徒に対する暴行事案発生【7日】

7日、ワルシャワ中心部ヴォラ地区の路上で外国人ムスリマが男に因縁をつけられ殴る蹴る等の暴行を受ける事案が発生した。目撃者によると、暴行犯は、ムスリマに預言者ムハンマドを冒とくする暴言を浴びせ、同女がこれに反発すると暴行を加えたとされる。8日、同暴行犯は警察に拘束された。

ガブリシェフスキABW副長官が退任【7日】

7日、ジャリン特務機関調整相付報道官は、ラジオ局IARに対し、ガブリシェフスキ・ポーランド公安庁（ABW）副長官が退任することを明らかにした。同氏は、6月末に駐チリ・ポーランド大使に指名されており、今時退任は外交官への転身のためとされる。なお、現在のところ、後任のABW副長官は明らかになっていない。

ルブリン警察、銃器の違法購入未遂容疑でノルウェー人イスラム教徒を拘束【9日】

9日、ルブリン警察テロ対策部隊は、銃器の違法購入を試みたとして、同市在住のノルウェー人ムスリム・アハメド・S（プライバシー保護法に基づき氏名の一部は非公開）を拘束した。取り調べで、容疑者は自殺に使用するため銃器の購入を試みた旨供述しており、現在、検察当局が容疑者とテロ組織の関係について確認を進めている。なお、警察は、容疑者の身体や住居から爆発物や危険物質は発見されなかった旨発表している。

警察官の衣服取付け型カメラ携行開始【11日】

本年11月から、ポーランド警察は衣服取付け型カメラの試験運用を開始する。プワシュチャク内務・行政大臣は、同カメラを携行するのは交通警察及び巡

回パトロールに従事する警察官でカメラは犯罪に関する証拠収集のために使用される旨コメントしている。試験運用後、同カメラは、巡回パトロールにあたる警察官の標準装備品となる予定である。

地域防衛軍への警察部隊組み込み【11日】

11日、TVN24は、本年1月にポーランド軍内に新設された地域防衛軍（TDF）に警察部隊を組み込むとする国防省と内務・行政省の合意に、警察が反発している旨報じた。同合意は、有事の際の即応能力向上を目的に、TDFに警察部隊を組み込み、軍と警察の情報交換、共同訓練等を促進することを目的としているが、警察側は、軍と警察の任務の相違点やTDF内の指揮系統を理由に反発しているとされる。なお、12日、ポハネック政府報道官は、国营通信PAPに対し、TDFに関する軍と内務・行政省の合意は2014年にポーランド全軍と警察が締結した協力合意を補完するもので、一般的な内容とコメントしている。

インターネットを利用した地図型治安統計システムの運用状況【12日】

国家警察本部は、1年前からインターネットを利用した地図型治安統計システムの運用を開始しており、現在、同システムはポーランド全土で運用されている。同システムは、一般住民が、暴行、交通違反など25種に分類された軽犯罪をシステム上で通報するもので、情報は発生場所ごとに集約され、警察が状況等を確認の上、システム上に捜査状況を適時更新する。同システムの利用は、マウオポルスキエ県、シロンスキエ県、ドルノシロンスキエ県で盛んで、これらの県では同システムを利用した交通違反に関する通報が多数行われている。

経 済

経済政策

日曜日の商業施設営業禁止に関し、与党陣営内に亀裂【8日】

政府は日曜日の商業禁止法案に関して妥協案を示そうと試みている。開発省は同禁止法案について段階を踏んで実施されるべきと提案している。ラファルスカ労働大臣は、自身は月2日の日曜日の商業取引禁止を選好するが、導入から1年以降にこれを月3日とすることに反対しない旨述べた。労働組合「連帯」が策定した市民法案では、1年間に7日間を除く全ての日曜日の商業禁止を想定している。他方、雇用主側は同提案に反対しており、

商店を休業することなく、従業員が勤務不要となる日曜日を月2日設けることを提案している。シドゥウオ首相は、与党陣営に同法案を早急に完成させる強い意向があることを示したが、同時に「法と正義」（PiS）幹部が政府の意思に反する投票を行うことも想定されることを認めた。

2018年の法定最低賃金引き上げ【12日】

政府は、11日の閣議において2018年の法定最低賃金を月額2,100ズロチに引き上げることを決定した（前年比5%増）。これは2018年の平均

賃金予測の47.3%に相当する。

マクロ経済動向・統計

ポーランド中央銀行の外貨準備高が減少【8日】

ポーランド中央銀行(NBP)のデータによると、8月末時点の外貨準備高は921.9億ユーロとなり、前月比14億ユーロ減となった。米ドル建ての準備高についても、1億ドル減の1096.8億ドルとなった。NBPは外貨準備の多くを政府証券及び国際機関や外国政府機関が発行する証券等に投資しており、少額が高い信用格付けを得ている銀行への預金や金で保有されている。

2017年第2四半期の求人数増加【11日】

中央統計局(GUS)によれば、第二四半期の求人数は122,033(昨年同期は94,304)となり、2015年第2四半期比29.4%増、前四半期比2.

7%増となった。2017年前半期に新たに390,600の雇用創出が図られた。

ポーランド企業、従業員確保に苦戦【11日】

ポーランドの大企業及び中規模企業の60%が優秀な従業員の確保に苦戦している。モラヴィエツキ副首相は、賃金上昇に伴いポーランド国内の就労意欲が向上しているものの、労働市場のボトルネックが課題であると述べた。同副首相は、労働力確保のためにウクライナやベラルーシ等からの外国人労働者の受け入れ促進を政府として支援する意向を示すとともに、企業に自動化及び産業ロボットの活用を図るよう促した。

ポーランド産業動向

トヨタ自動車、ポーランドの水素充填ステーションに投資【8日】

トヨタ自動車は、クリニツア経済フォーラムで、来年、ポーランドに水素充填ステーションの建設を計画中であることを明らかにした。報道によれば、BMWやルノーと異なり、トヨタ自動車は水素を新たな自動車の動力源として選び、電気自動車に注力していない。トヨタ自動車の水素事業の拡大に関してポーランドを選択したことは、中央・地方政府から歓迎・支持を受けている。クリティカ・エネルギー省次官は、水素は有望な燃料であると述べた。

ポーランドにおける電気自動車及びハイブリッド自動車の普及状況【11日】

欧州自動車工業界の発表によれば、2017年第2四半期における電気自動車のポーランドでの登録台数は203台で、欧州市場の電気自動車に占める割合は0.4%程度、ハイブリッド自動車の登録台数は、3,782台(同割合:3.7%)となった。第2四半期において、ハイブリッド自動車ではイタリア(同:17%)、電気自動車ではノルウェー(同:27%)の登録台数が最多であった。

エネルギー・環境

ポーランドにおけるシェールガス採掘の現状【11日】

8月末現在、環境省で発行されたシェールガスを含めた堆積層探査のための採掘権は、20か所程度となった。権利取得者別で見ると、シェールテック・エネルギー社の権利数が7か所で首位、次いで

オルレン及びロータスの4か所となっている。2011年から2012年におけるシェールガスブームの際の権利数は、100か所を超えていた。採掘が許可された地域の総面積は15.50平方kmで、ポーランドにおける直近の採掘は2016年8月に行われた。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

旅券(パスポート)の管理及び携行義務に関する注意喚起

パスポートの入ったバッグは身体から離さない、目を離さない、バスや地下鉄の車内ではリュック等は身体の前で抱える、といった注意を心がけてください。

万が一パスポートの紛失・盗難に遭った場合は、直ちに現地の警察に赴き、紛失届あるいは被害届を提出するとともに、いずれかの写し又は紛失・被害証明を入手し、日本国大使館又は総領事館の領事窓口まで御連絡ください。多くの国や地域では、外国人はパスポートを常時携行することが法律で義務付けられています。違反すると罰金等を科されることもありますので注意してください。

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、本年に入ってからテロ事件が相次いで発生しており、特にイスラム教のラマダン期間(5月下旬～6月下旬)頃にはテロ事件が続発しました。ラマダン期間は終わりましたが、8月17日(現地時間)にはスペイン・バルセロナ中心部の観光地で多くの人が犠牲となる車両突入テロ事件が発生しており、引き続き更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

パスポートダウンロード申請書の御案内

本年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

文化行事・大使館関連行事

【予定】漫画ワークショップ【9月18日(月) 17時半~】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、吉川慶子氏による漫画ワークショップ「漫画を描いてみよう」が開催されます。入場無料。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

詳細: <http://www.pl.emb-japan.go.jp/files/000286110.pdf>

【予定】日本の伝統書藝術展【9月19日(火)~29日(金)】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、稲垣小燕氏による書道作品が展示されます。入場無料。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

【予定】第7回国際ジュニア・子供柔道選手権大会【9月23日(土)~24日(日)】

ウッチ市にて、学生スポーツクラブ「こころ」主催による『第7回国際ジュニア・子供柔道選手権大会』が開催されます。

開催場所: ウッチ県, ウッチ市, ul. Stanisława Małachowskiego 5/7

詳細: <http://www.judolodz.pl/>

【予定】ポトカルパチェ県日本文化フェスティバル【9月23日(土)~24日(日)】

ジェシュフ市にて、KRIS 協会主催による『ポトカルパチェ県日本文化フェスティバル「ロータス」 秋2017』が開催されます。日本文化・歴史・ポップカルチャーに関する講演・ワークショップ(武道, 着物, 日本刀, 漫画, アニメ, J-ROCK, , コスプレ等)が予定されています。

開催場所: ポトカルパチェ県, ジェシュフ市, ul. Fryderyka Szopena 11 (第3高等学校)

詳細: <https://festiwal-lotus.pl/>

【予定】第5回ポーランド空手選手権大会「TATARIA CUP」【9月23日(土)】

ノバ・サジナ市にて、レジャイスク極真空手クラブ主催による『第5回ポーランド空手選手権大会「TATARIA CUP」』が開催されます。

開催場所: ポトカルパチェ県, ノバ・サジナ市, ul. M. Konopnickiej 2

詳細: <http://www.karate.lezajsk.pl/>

【予定】第3回日本ポーランド冷兵器の日【9月30日(土)】

ワルシャワ市にて、ポーランド軍事博物館主催による『第3回日本ポーランド冷兵器の日』が開催されます。武道デモンストレーション(新陰流, 相撲, 剣道, 試し切り), 冷兵器の展示会, 歴史再現グループのデモンストレーションや様々なワークショップ・コンクール等が予定されています。

開催場所: ワルシャワ, ポーランド軍事博物館, Aleje Jerozolimskie 3

詳細: <http://www.muzeumwp.pl/>

【予定】国際極真空手選手権大会 ポドラシェ県知事杯【9月30日(土)】

ビャウイストック市にて、ビャウイストック空手極真クラブ「カンク」主催による『国際極真空手選手権大会 ポドラシェ県知事杯』が開催されます。

開催場所:ポドラシエ県, ビャウイストック市, ul. Ks. Suchowolca 26

詳細:<http://kyokushin.bialystok.pl/>

【予定】第12回日本文化デー【10月6日(金)~7日(土)】

ノヴァ・ルダ市にて、ノヴァ・ルダ市文化センター主催による『第12回日本文化デー』が開催されます。様々な展示会(着物, 扇子), 京都の写真展, ワークショップ(着付け, 折り紙, 書道)や日本映画の上映会などが予定されています。

開催場所:ドルヌイ・シロンスク県, ノヴァ・ルダ市, ul. Strzelecka 2A

詳細:<http://www.mok.nowaruda.pl/>

【予定】第14回国際バイオフィリアリハビリテーション学会【10月6日(金)~7日(土)】

ウストロン市にて、特定非営利活動法人高齢市民が活躍するための社会技術研究会主催による『第14回国際バイオフィリアリハビリテーション学会』が開催されます。

開催場所:シロンスク県, ウストロン市, ul. Sanatoryjna 1

詳細:<http://ibrc2017.pl/>

【予定】弓道大会 ポズナン2017【10月7日(土)~8日(日)】

ポズナン市にて、日本伝統武道センター協会「テングカイ」主催による『弓道大会 ポズナン2017』が開催されます。

開催場所:ヴィエルコポルスカ県, ポズナン市, ul. Garbary 24

詳細:<http://tengukai.pl/>

【予定】柔道家橋本壮市による柔道セミナー【10月7日(土)~8日(日)】

ワルシャワ市にて、柔道クラブ レギア・ワルシャワ主催による『柔道家橋本壮市による柔道セミナー』が開催されます。

開催場所:ワルシャワ市, ul. ul. Lokajskiego 3

詳細:<https://judo.legia.com/seminarium-mistrzem-swiata-soichi-hashimoto/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。

大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス (newsmail@wr.mofa.go.jp)